

【授業科目】保健医療福祉行政論 Health and Welfare Administration

担当教員	開講年次	選択必修	単位数	時間数	授業形態	実務経験	オフィスアワー	教職員への授業公開
工藤 安史	2年次後期	選択	2	30	講義	なし	巻末掲載	可
授業概要 (内容と進め方) 及び課題に対する フィードバック方法	授業概要／医療・保健・社会福祉の歴史とその概要、少子化対策、高齢化対策、障害者および難病対策、貧困と健康、保健サービスの提供体制などについて指導する。 課題に対するフィードバック方法／授業中の確認テストおよびレポート課題、さらに学年末試験などに対して、講義中および掲示板を通して、学習方法について助言する。							
授業の位置づけ	本学のディプロマ・ポリシー③「人間の健康を環境との関係において捉え、地域社会の生活者の視点から医療技術援助ができる」の達成に寄与している。							
到達目標 (履修者が到達すべき目標)	①保健医療福祉行政について、自分の言葉で説明できる。 ②福祉について学ぶことで、広い視野で保健・医療のあり方について意見を述べられる。 ③医療専門職者として社会福祉学分野の専門家とも、チーム医療を実践できる。							
時間外学習に必要な 内容・時間	第1回から第15回の事前学習：講義レジメを配布しますので、レジメを予め読んで来てください。また、教科書で該当する箇所を読んできて下さい(目安となる事前学習の時間は、1回あたり2時間です)。 第1回から第15回の事後学習：講義で指導した内容を踏まえ、レジメプリントおよび教科書を中心に復習して下さい(目安となる事後学習の時間も1回あたり2時間です)。 ※上記時間については、指定された学習課題に要する標準的な時間を記載しております。日々の自学自習全体としては、各授業に応じた時間（2単位15回科目の場合：予習+復習4時間／1回）（1単位15回科目の場合：予習+復習1時間／1回）（1単位8回科目の場合：予習+復習4時間／1回）を取るよう努めてください。詳しくは教員の指導に従ってください。							
授業計画	第1回から第3回 わが国の福祉の歴史 社会福祉法、福祉六法、福祉関係八法改正、社会福祉基礎構造改革などについて学ぶ。 第4回から第5回 障害者福祉および難病対策 精神保健福祉法、知的障害福祉法、身体障害福祉法、障害者総合支援法について学ぶ。 第6回 難病対策 難病法について学ぶ 第7回から第8回 貧困と健康 生活保護制度や貧困と健康問題などについて学ぶ。 第9回から第10回 我が国社会福祉などに関連する様々な法律 児童虐待、児童相談所、権利擁護、DV防止法などについて学ぶ 第11回から第12回 我が国少子化と高齢化に対する対策 少子化社会対策基本法、高齢化社会対策基本法、年金制度などについて学ぶ。 第13回 学校保健 学校保健の概要、学校保健安全法、看護教諭などについて学ぶ。 第14回 職域保健 労働基準法、労働安全衛生法、産業保健スタッフ、労働衛生の3管理などについて学ぶ。 第15回 地域保健 地域保健法、保健所、市町村保健センターなどについて学ぶ							
評価方法 評価基準	筆記試験 100%で評価する。							
教科書	健康支援と社会保障制度 [3] 社会保障・社会福祉 第24版 医学書院	参考書等	随時紹介する。					
学生への助言等	レジメを配布して講義を行いますが、教科書を自ら読み進めてください。							